

飼料価格高騰緊急対策事業（令和8年度実施分）

【令和7年11月補正 予算額 104,348千円（臨時交付金）】

現状・課題

- 国際情勢や為替相場の影響を受け、飼料価格が高止まり
- 畜産経営生産費の3割～7割を飼料費が占めており、飼料価格高騰による収益悪化および経営負担の増加
- セーフティネットである「配合飼料価格安定制度」は令和6年1月から補填の発動が無く、基金財源確保のため 令和6年4月から生産者積立金を引き上げ（600円/トン→800円/トン）

事業の目的

- 飼料価格の高止まりで経営が圧迫されている畜産農家に対して緊急的な支援を実施

事業の概要

1. 配合飼料に対する支援

補助内容：配合飼料価格安定制度に加入する生産者に対して、生産者積立金の一部支援

補助額：200円/トン（定額）（右図参照）

対象数量：配合飼料価格安定制度 令和8年度の年間契約数量

事業実施主体：農業協同組合、県配合飼料価格安定基金協会等

主な要件：配合飼料価格安定制度に加入していること

2. 単体飼料等に対する支援

補助内容：単体飼料及び配合飼料価格安定制度非加入農家の配合飼料購入費の一部支援

補助額：200円/トン（定額）

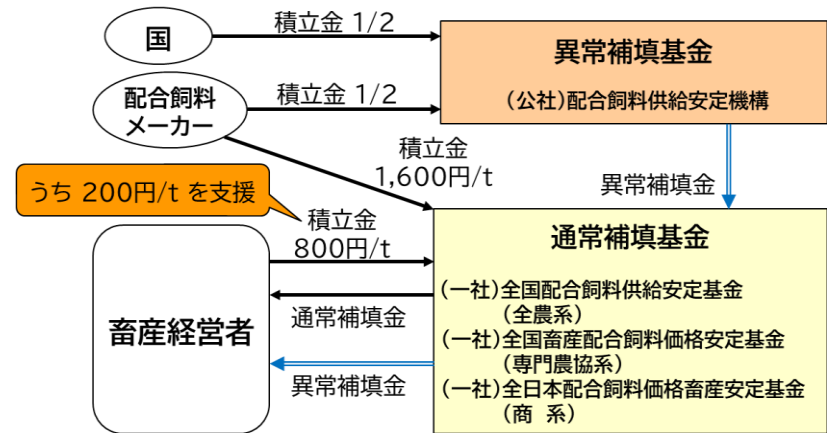
対象数量：令和8年4月～令和9年2月購入分

事業実施主体：農業協同組合、畜産農家等

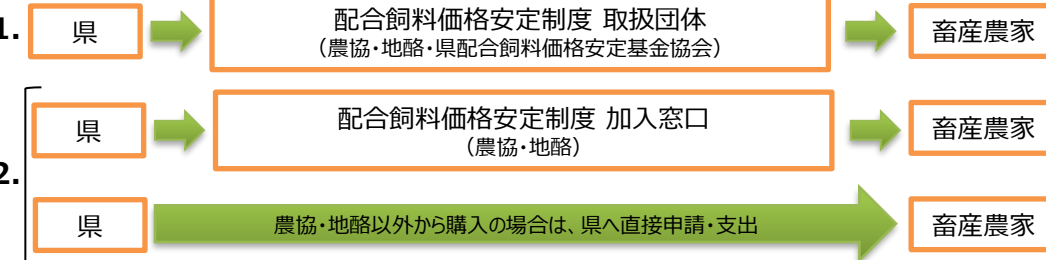
主な要件：飼料販売業者が発行する販売証明書を添付すること



制度の基本的な仕組み



<事業の流れ>



<事業推進スケジュール>

1. 交付申請・実績報告・交付請求 ～R9.3月 → ～3月 支出
2. 交付申請・実績報告・交付請求 ～R9.3月 → 3月 支出

【お問い合わせ先】 畜産課 畜産経営班 095-895-2954